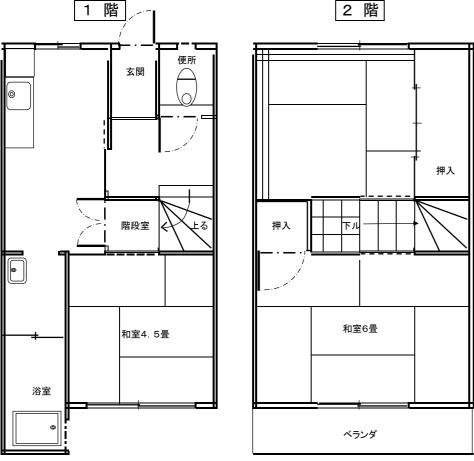
久 賀 地 区 西ヶ原 住宅 16号 間 取 図

周防大島町大字椋野2157番地1 昭和53年建築 58.20㎡





(注)

- 1. 浴槽・ボイラーは前の入居者が置いていったものです。
- 2. 網戸があれば、前の入居者が置いていった物です。修繕してお使いください。ないところは入居者で取り付けてください。
- 3. トイレは汲み取り式です。
- 4. テレビアンテナ及び配線は、入居者で取り付けてください。
- 5. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担で行っていただきます。また、入居者が住宅 を改造しているところは元に戻していただきます。

更に、入居者が取り付けたものは取り外していただきます。

